資料 2

令和4年12月23日 調布市教育委員会指導室

令和4年11月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等7件

| 発生日 | 発生場所 | 管理 | 学年 | 性別 | 事故等の概要 |
|-------------------|-----------|----|----|----|---|
| ① 11/1 (火) | 体育館 | 内 | 3 | 女 | 【前歯打撲】 ・当該児童は、体育の授業中、鬼遊びをしている際に履いていた上履きが脱げ、バランスを崩し、近くにいた他児童と顔面がぶつかった。・病院で受診し、前歯打撲の診断を受けた。 |
| ② 11/1 (火) | 体育館 | 内 | 3 | 男 | 【右頬打撲】 ・当該児童は,体育の授業中,鬼遊びをしている際に他児童と顔面がぶつかった。 ・病院で受診し,右頬打撲の診断を受けた。 |
| ③ 11/1 (火) | 校庭 | 内 | 6 | 男 | 【右手首骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、高跳びの試技の際に、バランスを崩してマットに右手を着いた。 ・痛みが引かないため、病院で受診したところ、 右手首骨折の診断を受けた。 |
| ④ 11/10 (木) | 校庭 | 内 | 2 | 男 | 【左手首骨折】 ・当該児童は,体育の授業中,鬼遊びをしている際に転倒し,地面に左手を着いた。 ・帰宅後痛みが出てきたため,病院で受診したところ,左手首骨折の診断を受けた。 |
| ⑤ 11/11 (金) | 通学路 | 内 | 2 | 男 | 【左口端裂傷】 ・当該児童は、登校時に友達が公園でサッカーをしているのを見付け、一緒に遊び始めた。 ・ボールを取りに行く際に、滑ってバランスを崩し、ベンチに口をぶつけた。 ・登校後、病院で受診し、5針縫合の処置を受けた。 |
| ⑥ 11/15 (火) | 校庭 | 内 | 3 | 男 | 【左鎖骨骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、ボールゲームをしている際、順番を巡って口論となり、加害児童から押されて転倒した。転倒した際に左肩を地面に打ち付けた。 ・帰宅後痛みが出てきたため、病院で受診したところ、左鎖骨骨折の診断を受けた。 |
| ⑦ 11/17 (木) | シャワー 室 | 内 | 2 | 男 | 【右小指控創】 ・当該児童は、給食を喫食後、片付けを拒んだため、学級介助員が当該児童に片付けるよう促したところ、教室内で興奮状態となった。 ・当該児童を落ち着かせるため、学級介助員が別室にあるシャワー室へ連れて行き、扉を閉めた際に、当該児童は右小指を挟んだ。 ・病院で受診し、右小指控創の診断を受けた。 |

<中学校> 事故等3件

| 発生日 | 発生場所 | 管理 | 学年 | 性別 | 事故等の概要 |
|-------------------|------|----|----|----|--|
| ① 11/18 (金) | 校庭 | 内 | 3 | 男 | 【右手首骨折】 ・当該生徒は、昼休みに友達とサッカーをしていた際に、ボールを追いかけて校庭の防球ネット下の硬質マットに激突した。激突の際に右手首を強打した。 ・病院で受診し、右手首骨折の診断を受けた。 |
| ② 11/25 (金) | 校庭 | 内 | 1 | 男 | 【右眼打撲】 ・当該生徒は、部活動中、後方から飛んできた他の生徒が投げたボールが、振り返った際に右目に当たった。 ・病院で受診し、右眼打撲の診断を受けた。眼球自体に異常は見られなかった。 |
| ③ 11/28 (月) | 体育館 | 内 | 2 | 女 | 【右側頭部打撲】 ・当該生徒は、部活動中、ボールをレシーブした際に後方にバランスを崩し、右側頭部を床に打ち付けた。 ・病院で受診し、右側頭部打撲の診断を受けた。 |